

事務事業名	生活困窮者対策事業		担当	健康福祉部 社会福祉課 生活支援係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	5	生活保護と自立支援
成果指標	名称		単位	5 年度実績	
	生活保護の適正実施割合		%	100	
	就労により自立した世帯数		世帯	1	
事業概要	・生活困窮者に対して、本人の申請に基づきその困窮の程度に応じて、厚生労働大臣の定める基準にしたがい保護費を支給するとともに、その自立を助長する。 ・要保護者の年齢、性別、世帯構成、所在地など、必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たす保護費を生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助を支給する。				
5 年度 実績・成果・課題	・面接・相談・他法他施策活用の助言（451件）、保護決定（67件）、保護廃止（64件） ・保護開始件数のうち就労件数は59件があるが1件が就労廃止となった。その他49件が死亡廃止、6件が転出、8件が辞退等となっている。 ・自立による保護廃止件数については本人の適正の問題の場合の他、景気動向に左右される傾向がある。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 ・新産業団地の造成や区画整理地内の商業施設の増加等により、就業人口は増加するものと予測されるが、物価高騰などの影響で足元の経済状況は弱含んでおり、低所得世帯への今後の影響が懸念される。 ・必要な人に保護を実施するという基本的な考え方を維持し、今後とも生活保護制度に則り、最低生活の保障、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行う。 ・就労による自立を図るため、就労支援員による支援の強化を図り、個別の状況に応じた支援・指導を行う。 ・入院中の方からの申請や現受給者の入院者長期化等により一人当たりの医療費単価も上昇傾向にある。抑制策として、重複診療・頻回受診のチェックの徹底、安価なジェネリック医薬品（後発薬）の使用を原則とし、受給者に指導・周知を図るとともに、生活習慣病の予防の取り組みや効果的な指導等により、医療費の膨張抑制に繋げる。				